

令和6(2024)年度 栃木県育英会高校奨学生（緊急採用）募集要項

公益財団法人栃木県育英会

- 奨学金は貸与です。卒業後返還することになります。その返還金は、すべて後輩の奨学金として活用される仕組みになっています。
- 奨学金を希望する人は、出願資格、返還方法を十分理解の上、申し込んでください。

1 出願資格

- 令和6(2024)年度に高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している人（ただし、1学年に在学している人は中学校卒業後3年以内、2学年に在学している人は中学校卒業後4年以内、3学年に在学している人は中学校卒業後5年以内、4学年に在学している人は中学校卒業後6年以内であること。）
- 保護者（父母）又はこれに代わる人が栃木県内に住所を有する人
- 主たる家計支持者の失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等による家計急変のため緊急に奨学金の貸与が必要な人（ただし、家計急変の事由発生が出願時において1年以内であり、その家計急変の事実を証明する書類の提出が必要）
- 学習活動その他の品行が正しく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある人
- 出願時までの高等学校等の学習成績が優良な人
- 現に本会の奨学生でない人及び本会以外の機関（市町、民間団体等）の奨学金等の貸与を受けない人（給付は可）。ただし、交通遺児育英会奨学金及びあしなが育英会奨学金に限っては、重複して貸与を受けることが可能です。

2 貸与額、貸与人員及び貸与期間

貸与月額	国・公立：18,000円、私立：30,000円
採用人員枠	約10名（予算の範囲内）
貸与期間	家計急変の事由が発生した月以降で本人が希望する月から正規の最短修業年限終了時まで。ただし、事由発生が令和6(2024)年3月以前の場合の貸与の始期は、令和6(2024)年4月を限度として遡ることができます。

注) 貸与は、足利銀行の本人名義の口座に振り込みます。

3 返 還

卒業後の据置期間	6ヶ月
返 還 期 間	貸与した期間の2倍の期間内
返 還 方 法	年賦又は半年賦による均等払（足利銀行口座から自動振替）

注) 奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は、延滞金（年3%）がつきます。

また、卒業後、大学等に進学した場合は、申請によりその在学期間中返還が猶予されます。

4 提出書類（各1部）

- (1) 奨学生願書（本会指定の様式によるもの）
- (2) 奨学生推薦調書（本会指定の様式によるもの）
- (3) 収入状況報告書（本会指定の様式によるもの）
- (4) 家計急変の事実を証明する書類（例：離職票、医師の診断書、罹災証明書 等）
- (5) 令和6（2024）年度住民税決定通知書（次頁に詳細があります。）の写し

（手元にない方は、課税証明書（ただし、非課税の方は非課税証明書）の原本）

注) 「所得証明書」及び「勤務先の源泉徴収票」では受付できませんので、ご注意ください。住民税決定通知書の写し（又は課税証明書・非課税証明書の原本）は、次の例にしたがって添付してください。

ア 両親がいる世帯の場合 → 父と母の2人

イ 父母に代わる人が家計を支えている世帯の場合 → 父母に代わって家計を支えている人

ウ 母子又は父子世帯の場合 → 母又は父

5 書類の提出先

奨学金に関する手続きはすべて学校を通じて行います。記入漏れ、添付書類の不備等がないように、よく確かめてから学校に提出してください。

不明な点がありましたら、学校の先生又は栃木県育英会事務局へお問合せください。

公益財団法人栃木県育英会事務局
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（栃木県庁舎西別館3階）
☎028-623-3459

6 選考及び採用決定等

- (1) 出願後、選考結果を在 학교をを通して通知します。
- (2) 内定者は、必要な手続きを行い、理事長が採用を決定します（採用の決定に際し、連帯保証人2名（うち1名は父母又は後見人、他の1名は別世帯の人）が必要です。）。
- (3) 出願から採用決定となり奨学金が振り込まれるまでには、2～3週間程度かかります。
- (4) 予算の運用上、翌年度の採用になる場合があります。

7 その他

(1) 本採用後の貸与は、足利銀行の本人名義の口座に4ヶ月分まとめて年3回振り込みます。ただし、初回のみ事由発生の月以降で申込者の希望する月からの分を振り込みます（事由発生の月が令和6(2024)年3月以前の場合の貸与の始期は、令和6(2024)年4月を限度として遡ることができます。）。

振込日	第1回	4～7月分	5月下旬
	第2回	8～11月分	8月下旬
	第3回	12～3月分	12月下旬

(2) 申込書類は、当会ホームページからダウンロード(※)してください。

※ ダウンロードした願書を印刷する紙は、白のプリンター用紙、片面印刷で構いません。

○ 住民税決定通知書について

住民税決定通知書とは、例年5月下旬～6月上旬頃に自治体から交付される書類です。
以下のとおり氏名欄及び金額欄が明確に読み取れるように全体をコピーしてください。



